

議案第 121 号

平成 23 年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 23 年度三重県伊賀市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 23 年度三重県伊賀市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	36,600 人	△ 1,830 人	34,770 人
(3) 年間外来患者数	74,115 人	△ 1,701 人	72,414 人
(4) 1 日平均入院患者数	100 人	△ 5 人	95 人
(5) 1 日平均外来患者数	305 人	△ 7 人	298 人

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業運転資金に充てるため水道事業会計から長期借入金 300,000 千円を借り入れる。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業収益	3,556,580 千円	△88,232 千円	3,468,348 千円
第 1 項 医業収益	3,448,834 千円	△94,495 千円	3,354,339 千円
第 2 項 医業外収益	107,596 千円	6,263 千円	113,859 千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 病院事業費用	3,548,819 千円	△85,774 千円	3,463,045 千円
第 1 項 医業費用	3,466,288 千円	△108,774 千円	3,357,514 千円
第 3 項 特別損失	15,100 千円	23,000 千円	38,100 千円

第 4 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,941,408 千円	△ 119,934 千円	1,821,474 千円

第 5 条 予算第 8 条中「939,277 千円」を「943,229 千円」に改める。

第 6 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
病院経営基盤強化のための経営管理組織運営に関わる支援業務委託経費	平成 23 年度から 平成 24 年度まで	11,340 千円

事 項	期 間	限 度 額
薬品購入料、院内清掃業務委託及び臨床検査業務委託等経費	平成 23 年度から 平成 24 年度まで	256,283 千円
患者等給食業務委託経費	平成 23 年度から 平成 25 年度まで	116,190 千円

平成 23 年 12 月 1 日提出

三重県伊賀市長 内 保 博 仁